

平成 27 年度事業報告

【概況】

27年度における日本経済は、政府の経済対策の効果等により一定の成長が期待されていたが、中国をはじめとしたアジア新興国経済の減速等により、輸出や生産が低迷するとともに、個人消費も伸び悩み、景気は足踏みすることとなった。

このような状況下で本会は会員数が減少したものの、主たる事業である「税制改正に関する提言書」の検討・作成、国会議員等への提言書持参と内容説明並びに横浜南法人会地域独自の要望事項について、会員の総意として強く改正を求めた。その他、会報や研修会開催による税知識の普及活動、イベント等による税の広報活動をはじめ、会員企業の発展と地域社会への貢献を目的に多種にわたる研修会や講演会の開催、個別相談事業等の公益事業に取り組んだ。また「会員メリット」とは何かについて求められることも多くなり、新たに部会及び支部により会員限定の税務座談会が企画・開催され、委員会・支部役員内でも討論・懇談会が積極的に行われた。

また、永年の課題であった新会館が 28 年 2 月に竣工し、旧会館は 3 月末に売却した。新会館は、本会の管轄 4 区(南・港南・磯子・金沢)の地図上のほぼ中心の位置に当たり、京浜急行・JR 根岸線・横浜シーサイドラインの各公共交通機関の駅から徒歩で来所が可能という、正に公益法人として相応しい立地条件である。会員のみならず、地域企業や住民各位にとって非常に訪問しやすい場所であり、今後の事業運営に大きな役割を果たすものと期待している。

1、適正・公平な税制改正の提言

3 月に会員に対し「税制改正に関するアンケート調査」を実施し、その結果を集約した。その後、税制委員会で来年に向けて本会の「平成 28 年度税制改正提言書」を作成し、5 月に以下のとおり神奈川県法人会連合会に提出した。その後神奈川県法人会連合会では、県内 18 の法人会から提出された提言書を取り纏め、税制委員・事務局長会議を経て全国法人会総連合に神奈川県の提言要望書は送られた。

なお、下記内容を上部団体に提出して「横浜南の主張」をするだけでなく、全法連が作成した最終的な提言書とともに横浜南の提言原文を併せて「平成 28 年度税制改正に関する提言」書として、地域選出の菅義偉衆議院議員・篠原豪衆議院議員に提出した。

☆平成 28 年度 税制改正に関する提言(内容)

(冒頭、上部団体に対して…)

与党や政府、地域選出国會議員に提言書をする時期が、国政の年間スケジュールに合っていないと思われるので、提言書作成のスケジュール見直しについて、先ず全国法人会総連合に提言します。

次年度の歳入部分(税制)は、9 月に財務省主税局で改正案の議論開始、同時に自民党税制調査会が諸団体から意見を聴取し、10 月に財務省で再検討、12 月に政府税制改正大綱を決定し、通常国会で審議する形です。よって 8 月末までには税制改正提言書を提出しないと、反映されることはほぼないと思われま

す。ついでには全国大会を 7 月中に行い、提言事項の決議を行うべきです。必要なら法人会の事業年度(決算月)を移行しても良いのでは、とも考えます。法人会活動を有効化し、世間に法人会の存在を知らしめるためにも、検討をお願い致します。

◇総論

《経済活性化・財政健全化》

日本経済はリーマンショックから立ち直りを見せ、大企業収益は史上最高に達している。また、雇用情勢も改善を続け、従業員不足のために事業が滞っている業種業態まで出はじめ、「失われた 20 年」からの脱却が現実となって来ている。

この状況下で財政再建のため緊縮財政に舵を切ると、政府が果たしてきた需要創出部分が無くなり、景気は再度悪くなって事後的に財政赤字が更に膨らんでしまう。緊縮財政で成功した国はない。引き続き「機動的な財政政策」により民間主導の経済発展に結び付けば、政府は需要創造の役目から解放され負担が軽減し、財政赤字減少に繋がっていく可能性が高い。エコノミスト達は「財政再建しないと国債が暴落してしまう」とオオカミ少年のように叫び続け、法人会も「財政再建の道筋を!!」と提言してはいるが、更なる経済活性化と「成長戦略」のためにも、今しばらく財政支出を続けるべきである。

一方、財政健全化のために予算削減できるものも多々存在する。例えば生活保護の減額や、農協や漁協への助成金の廃止・減額等である。どの分野の歳出削減であれ議員にとっては全て嫌な事ではあるが、その為にある意味ムダな借金が増えていることを認識すべきで、故に私たちは各議員の活動に目を光らせ、場合によっては特定の政党・候補者の応援等 政治活動も考えていかねばならない。

《社会保障制度》

生活保護については、先ず不正受給者の洗い出しをするべきで、特に偽装結婚とその後の離婚による生活保護や児童手当の受給に関しては、徹底的に調べ上げなくてはならない。また、どう考えても給付金額が高すぎるので減額する。(半額程度で良いと思われる。)

医療費削減には、無意味な検査を無くすことである。そして、WHO必須医薬品は約 300 種類なのに 10,000 種類ある日本の薬品を減らし、無駄を省くことが求められる。また現在、整骨院等のマッサージが保険の対象になっているため毎日通う人もいる。これを保険対象外にすること等、改善の余地はいくらでもある。

年金面では、支給に期間制限(限度額の設定)を付けるのも一案と考える。

少子化については解決に時間がかかる問題で、短期的には各種補助金支給で対処する方法が妥当である。例えば、「20 代前半で出産した場合、追加助成金対象」とする。結婚時期が遅い現代では、結果的に出産は 1 人までの夫婦が多いが、若くして出産した女性は、更に出産する可能性が高く、表現は悪いが奨励策となるのでは。

《行政改革の徹底》

1、選挙制度と議員の説明責任

国会だけでなく各市町村選挙にも 1 票の格差が存在する。議員になるための最低得票数を設定し、今年の統一地方選に見られた「無投票当選」があった場合、定数の大幅削減・選挙区の見直し(2 地区で 1 名等)を断行する。また、公益法人の業務執行理事報告ではないが、活動報告の義務化を求める。説明手法を統一化し、年に数回定期的に報告すべき。職務を全うするのであれば多少給与は高くても良い。

2、補助金の使用報告、その効果測定

税金が投入されている以上 使用報告は当然である。それよりその「効果」を検証し報告することが必要。(この内容は、税金や献金の無い我々法人会のような団体しか提言できない。)

☞法人会には「全法連助成金報告」なるものがあり、税金が投入されていないにもかかわらず、上部団体から用途について厳しい審査を受けております。

◇各 論

《法人税》

法人税の実効税率引き下げは、国内企業の海外移転を防ぐとともに海外からの企業誘致を目的としたものと捉える。しかし企業誘致に関しては、各種規制の問題や為替動向の影響も多く、効果は限定される。残念ながら「後進国的発想」である。

中小企業としても税率引き下げは当然歓迎するが、その分他の税目が実質増税になるのであれば意味はない。減価償却は、長い期間が設定された定額法では設備投資にブレーキをかけるので、逆に一括償却まで認める制度を新設し、積極的にお金を廻す方向に持っていくべきである。

《消費税軽減税率》（※会員に対するアンケートでは、軽減税率導入に賛成が多数という結果が出ましたが…）
税制は「公平・簡素」が基本であり導入反対。

- ・日本は他国に比べて課税ベースが高い(89%)なので、非課税枠を作るべき。
- ・食品ではなく、ライフライン(水・電機・ガス)こそ軽減すべき(除:企業)。
- ・税率が複数になると煩雑化し、対応に苦しむ企業が出てくる。

《その他の提言事項》

1、納得できる税制

「納税は義務」で片づけて、使い道(歳出)については権限がない。この年貢取り立てのような税システムが納税者の理解を得ることができずに、結果納税意欲がそがれ については「脱税意欲」に繋がっていく。使い道に関する意見を主張する場、即ち税の使途について国民が選択できるシステムを作るべきである。

※「ふるさと納税」は、まさに納税先を選択できるものではあるが、創設の主旨から一部逸脱している。

27年度に控除限度額を増額したが、各自治体が使用目的を明確にすることと、納税者に対する一定の歯止めが必要である。

2、理解しやすい税制

税の種類や国税・地方税の分けについて理解できている国民は少ない。また税には特例も多く判りにくく複雑化されているために、疎遠で近づきたくない雰囲気がある。税体系はシンプルに。簡素化による歳出節減は大きく、二重の効果が生じる事になる。

3、納税メリット

「優良納税者には優遇措置を」。例として、10年連続法人税納入企業の税率を若干下げる、納税企業は赤字企業よりプラスαの行政サービス等の優遇措置があれば、納税意欲も高揚するし景気回復にも一役買うのではないか。また、納税表彰制度も確立化すべきである。逆に税を納めていない不正生活保護者は徹底的に追及すべきで、公平な税負担により優良納税者を増やすべきである。

2、組織の強化

税制改正提言等の活動の為には組織基盤の維持・拡大は必須条件であり、新設法人説明会、決算法人説明会や各地域の区民まつり等、範囲を広げて法人会のPRを行ってきた。

会員数については、ここ数年 退会による減少傾向に歯止めがかかって来ていたが、今年度はまた退会が増加してしまった。組織委員会の委員並びに受託保険会社営業社員を中心に積極的に展開してきた会員増強(加入勧奨)活動については、残念ながら他法人会に比べ結果が伴っていない。また、4区ともに住民減少が目立つ地域であり、稼働法人数も減少している関係で、新規会員獲得には相変わらず厳しさが続いている。結果的に正会員数は、前年比 132社の減少となった。

◇会員数の状況

前年度末会員数 2,749 社

27年度期中増減 入会 39 社、退会 171 社

本年度末会員数 2,617 社(前年比 95.2%) 他、法人賛助会員 44 社・個人賛助会員 40 人

※27年6月末管内稼働法人数 13,772 社

3、事業活動の充実化

【公益目的事業】

1、税に関する事業

①税知識普及に寄与する事業

・新設法人説明会	隔月(奇数月)で年6回開催	参加者 56名
・決算法人説明会	毎月1回(4,6,9,3月は2回)計16回	参加者 330名
・各支部 改正税法&マイナンバー研修会	6月8日～6月19日 6支部で説明会	参加者 138名
・源泉所得税関係実務研修会	5月28日～12月7日 全6回シリーズ	参加者 172名
	社会保険関係の実務、源泉徴収制度の概要、給与所得について、 地方税の特別徴収、退職所得、労務管理の実務、年末調整のしかた、 報酬・料金、所得税の確定申告	
・法人税申告書の書き方研修会	1月20日～2月10日まで全5回シリーズ	参加者 18名
	所得金額の計算・申告書と別表のしくみ・役員給与、 減価償却、交際費、租税公課等	
・女性部会カトレアセミナー	9月8日 第1部:フラワーアレンジメント 第2部:マイナンバー制度	参加者 21名
・税を考える週間研修会	11月16日 第1部:税務署長講話 第2部:映画鑑賞会	参加者 148名
・臨海支部年末調整説明会	11月12日 臨海工業地域企業を対象に説明会	参加者 80名
・青年部会税務研修会	10月6日 ふるさと納税セミナー	参加者 27名
	12月10日 沖縄税務事情よもやま話	参加者 23名
・青年部会 租税教室	1月19日 横浜市立大道小学校 6年生 2クラス 70名対象 1月22日 横浜市立高舟台小学校 6年生 3クラス 120名対象 1月26日 横浜市立汐見台小学校 6年生 3クラス 110名対象 1月28日 横浜市立並木第一小学校 6年生 2クラス 60名対象	

②納税意識の高揚を目指す事業

- ・ホームページによる税情報の発信 (電子ブックで会報を掲載)
税務関係研修会、企業向け各種研修会等、
租税教育関係、税制改正提言事項
- ・会報(南法ニュース)による税情報の発信 奇数月 計6回発行 @3,200部発行
税務署、各区役所、金融機関等において無料配布
- ・税務スケジュール入りカレンダーの作成、配布 会員用2,800部、他一般配布用200部
- ・女性部会 税に関する絵はがきコンクール 夏休み期間 地域小学生を対象に募集 応募作品450部
12月11日 表彰式
- ・納税表彰式の共同開催 11月17日 金沢産業振興センター
横浜南税務署、戸塚県税事務所、南・港南・磯子・金沢区役所、
納税貯蓄組合連合会、青色申告会、間税会、税理士会 他 共催
- ・全国女性フォーラム福岡大会 4月16日 参加者4名
- ・磯子区大聖院地藏盆へ出店 7月25日 税のパンフレット配布等 広報活動
- ・南まつり(蒔田公園) 7月25～26日 税金クイズ、税のパンフレット配布
- ・磯子まつり(磯子区役所・産業通沿) 9月27日 同上
- ・金沢まつり(海の公園) 10月17日 税金クイズ、アンケート、税の紙芝居実施、
税のパンフレット配布
- ・PIA フェスタ(金沢産業振興センター)10月23日 税のパンフレット配布

③税制の調査研究と改正事項提言に関する事業

- ・平成27年度税制改正に関するアンケート実施と結果集約
- ・平成28年度税制改正提言事項の取り纏め
- ・税理士会幹部との意見交換 12月4日 税制改正提言に関する討論 参加者7名

- ・地域選出国会議員への提言書提出 11月10日 篠原豪衆議院議員事務所 訪問者5名
11月24日 菅義偉衆議院議員事務所 訪問者5名
- ・全法連税制セミナーへの参加 2月16日 参加者4名

2、地域企業の発展に寄与する事業

- ・ホームページ上のインターネットでセミナー「オンデマンドサービス」 オンライン受講者6,095名
一般経営・政治経済・税務・財務・経理・法律・労務・人材育成・ライフスタイル等
- ・税務相談 毎月第3・4木曜日、5月のみ毎週 比留間育也税理士 利用者30名
- ・労務相談 毎月第1・3水曜日 小野太子社会保険労務士 利用者19名
- ・総会記念講演会 6月24日 輝ける日本人であるために 参加者212名
- ・初級簿記講習会 8月26～10月28日 全9回 参加者9名
- ・普通救命講習会 12月15日 担当:(公社)横浜市防火防災協会 参加者15名
成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法
- ・健康セミナー 12月17日 第1部:生活習慣病・糖尿病について
第2部:AED使用方法と使用者 参加者27名
- ・パソコンセミナー 2月9日～3月7日 全7回 参加者19名
Excel入門、Excel活用、Power-point入門、Windows10
- ・経営セミナー 3月9日 百貨店業界の現状とマーケットの変化 参加者33名
- ・寿支部経営研修会 2月9日 歴史上のリーダーにはヒゲがあった 参加者34名
- ・大岡支部経営研修会 2月4日 輝いて生きる・笑いと健康 参加者45名
- ・港南支部研修会 11月11日 世界10周そしてオーロラを見に南極に 参加者25名
- ・磯子支部経営研修会 2月8日 マイナンバーと消費税について 参加者16名
- ・金沢支部政治講演会 9月25日 安倍首相の中にいる岸信介 参加者84名
- ・臨海支部PIA特別セミナー 10月23日 知るだけでアップする資金調達力・賢い節税力
マイナンバー制度Q&A 参加者50名
- ・横浜7法人会青年部会エキサイティングセミナー 1月29日 佐々木流組織マネジメント 参加者20名

3、地域社会に貢献する事業

<ボランティア活動>

- ・ヤビツ峠(下草刈) 7月25日 県18法人会共同事業 参加者:県全体で334名
- ・寿支部清掃活動 10月6日 地下鉄吉野町駅周辺
10月20日 京急南太田駅周辺
- ・港南支部河川清掃活動 8月2日 大岡川クリーンアップ協力
10月24日 平戸永谷川秋のクリーンアップ協力
- ・磯子支部清掃活動 7月24日 JR新杉田駅周辺
10月28日 京急杉田駅周辺
3月24日 JR洋光台駅周辺

<研修事業等>

- ・秋季地域社会貢献事業 11月27日 南法寄席(横浜にぎわい座) 参加者248名

【収益事業等】

1、収益目的事業

- ・労働保険事務組合 労働保険の事務手続き代行 指導:小野太子社会保険労務士
- ・PET-CTがんドック普及推進 新百合ヶ丘総合病院予防医学センター

2、会員拡大並びに組織増強に関する事業（共益事業の推進）

・法律相談	佐藤 裕 弁護士	利用者 9 名
・第 3 回通常総会	6 月 24 日 総会出席者 1, 434 社 (内委任状による出席 1, 257 社)	
	懇親会	参加者 144 名
・新年賀詞交歓会	1 月 21 日 (ウイリング横浜)	参加者 160 名
・ゴルフ大会	3 月 11 日 (磯子カンツリークラブ)	参加者 32 名
・BM カップ小学生サッカー大会	5 年生…12 月 19 日、20 日 六浦スポーツ広場	
	3 年生…12 月 20 日 金沢小、文庫小	各 8 チーム参加
・横浜南ボーイズカップ野球大会	12 月 19 日、23 日 旧豊田高校、清水ヶ丘公園	10 チーム参加
〈青年部会〉		
・年間事業報告会	4 月 24 日 第 1 部 事業報告・決算報告等	
	第 2 部 懇親会	参加者 32 名
・家族交流会	7 月 19 日 (ソレイユの丘)	参加者 57 名
・県法連絡協議会	10 月 26 日 情報交換会	参加者 11 名
	3 月 7 日 人の心をひらく技術(講演)	参加者 15 名
・異業種交流会	8 月 21 日 横浜型地域貢献企業認定制度説明会	参加者 38 名
	12 月 17 日 忘年会	参加者 38 名
・企業視察会	9 月 10 日 日産自動車追浜工場視察	参加者 18 名
〈女性部会〉		
・年間事業報告会	4 月 16 日 第 1 部 事業報告・決算報告等	
	第 2 部 懇親会	参加者 35 名
・新年会	2 月 6 日 (ローズホテル横浜)	参加者 40 名
〈各支部〉		
・寿支部会員交流会	8 月 7 日 (ローマステーション)	参加者 31 名
・寿支部税務座談会	12 月 14 日 マイナンバーと消費税について	参加者 14 名
・大岡支部会員交流会	10 月 2 日 (ダイワロイネットH・アクイラウォランス)	参加者 40 名
・大岡支部税務座談会	12 月 22 日 マイナンバーと消費税について	参加者 20 名
・港南支部会員交流会	11 月 11 日 (花里)	参加者 28 名
・港南支部税務座談会	3 月 24 日 マイナンバーと消費税について	参加者 15 名
・磯子支部会員交流会	10 月 28 日 (エクセレントコースト)	参加者 33 名
・磯子支部税務座談会	3 月 10 日 マイナンバーと消費税について	参加者 16 名
・金沢支部会員交流会	11 月 25 日 金沢区をもっとよく知ろう研修会	参加者 19 名
	金沢動物園バックヤード、横浜金沢産業連絡協議会とは、海洋研究開発機構	
・臨海支部会懇談会	8 月 25 日 (中華街桂宮)	参加者 24 名

3、福利厚生事業の推進

・福利厚生制度説明会	9 月 17 日 (メルパルク横浜)	参加者 60 名
・成人病検診	夏季 9 月 15 日～9 月 29 日まで全 3 回	受診者 112 名
	冬季 2 月 8 日～3 月 1 日まで全 6 回	受診者 294 名
・経営者大型保障制度の普及推進	大同生命保険	
・ビジネスガード(業務災害総合保険)の普及推進	AIU 損害保険	
・がん保険・医療保険制度の推進	AFLAC	
・貸倒保障制度の普及推進	三井住友海上保険	
・コナカ割引制度の普及推進		